



# 赤見台第二小学校

## 児童用端末使用のきまり

令和6年5月 現在

学年	内容
1年生	・「まるぐランド」と「ドリルパーク」
2年生	・「まるぐランド」と「ドリルパーク」 ・「タイピング」 <u>(チームスに貼り付けているタイピングソフトのみ使用可)</u>
3年生	・「まるぐランド」と「ドリルパーク」 ・「タイピング」 ※2年生と同条件
4年生以上	・「ドリルパーク」 ・「タイピング」 ※2年生と同条件 ・「スクラッチ」(プログラミングソフト)

※本校では、授業における児童用端末に関しては「学習」に関係あることとし、「ドリルパーク」「まるぐランド」を中心に、発達段階に応じて「係活動」「調べ学習」「学習に関係する動画」「タイピング(1年生は2学期以降に使用可予定)」を行うことになっています。長季休業中も「学習」に関係のあること(上記内容)が基本となります。なお、宿題に関する写真等の記録に関しては使用可となります。よろしくお願いいたします。

※学校で出された宿題や課題のみ取り組ませるようにしてください。(授業やクラブ等で使用したものであっても、宿題や課題で出されていないものは、行わないよう学校で指導しています。)